

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 社会福祉法人 純心会 (施設名) 空港保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 野嶋 健一 (管理者) 由布 淳子	開設年月日： 平成27年4月1日
設置主体： 社会福祉法人 純心会 経営主体： 社会福祉法人 純心会	定員： 100 名 (利用人数) 122 名
所在地： 〒861-2231 熊本県上益城郡益城町安永1213-2	
連絡先電話番号： 096-289-1111	FAX番号： 096-289-7777
ホームページアドレス	kuukouhoikuen@spice.ocn.ne.jp

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
延長保育・乳児保育・障がい児保育	入園お祝い会・保育参観（懇談会） 運動会・発表会・卒園式・季節の行事
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室・ほふく室・沐浴室・保育室 遊戯室・調理室・トイレ・職員休憩室 子育て支援室・事務室	園庭・送迎用駐車場・職員駐車場

2 施設・事業所の特徴的な取組

子どもたちが「今日も楽しかった。明日も行きたい」と思ってくれることを目標に日々の保育を展開。「させられる保育」から「自分のやりたい」を表現でき、自分で決めチャレンジをする事が出来る「子ども主体の保育」が求められている。保育者、保護者はそれを見守り、時には援助することを取り入れ、試行錯誤しながら実践を行っている。

- ・職員は要望があれば正規職員として採用 ・非常勤職員を含む全職員へ処遇改善手当を支給
- ・外部研修のほかに 園内研修の充実を図る。
- ・アナフィラキシー症状への対応 通報の流れを含む
- ・AED 誤嚥 熱性けいれん アレルギー食の提供方法など
- ・職員の保育を振り返り 不適切保育防止（人権）につなぐ研修
- ・事例検討会を開き、支援が必要なこどもの手立てを職員で考え周知

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

①同一法人内の3園の連携・協力体制

本園は、平成27年4月に開設された新しい保育園です。その後の10年間に「第二保育園」、「第三保育園」が同じ法人により益城町内に開設されました。3つの保育園は、定期的に「3園会議」を開催、情報の共有と協議を実施し、社会福祉法人として3園が連携・協力して、学童保育事業、一時保育事業など地域ニーズに応える取組に努められています。園長の一人が町の「子ども・子育て会議」に委員として参画、児童福祉政策の動向や少子化が進む中の地域ニーズの把握に努められています。3園合わせた定員の合計は280名という規模となります。今後、3園の職員の相互異動も計画されており、「こどもまんなか社会」の実現に向けた地域の重要な福祉資源としてその役割はますます大きいものになると言えます。

②「子どもを主体とする保育実践」の取組

園では、「設定保育から子ども主体の保育への転換」を目指し、多様な保育実践に挑戦をされています。「子どもの声を聞く。」をキーワードに、年長クラスの職員は日誌に普段の子どもたちの声を記入するなど、子どもたちの声をたくさん集め、その声を基に自由遊びの内容を決める取組を実施されています。今年度は、子どもたちの声をたくさん集め、その声をヒントに遊びなどの保育に繋げる取組を園で実施し、ドキュメンテーションの手法の提案など、他園の職員が参加する公開保育を実施されました。そこで取組むべき課題が明確になり、「豊かな遊び」を生み出す実践プログラムづくりなど、次年度以降の方向性に反映されています。

◆改善を求められる点

「中・長期計画」の明文化とそれを踏まえた「(単年度の)事業計画」の策定

本園では、中・長期的なビジョンに基づく「中・長期の計画」については明文化された計画の策定までは至っていません。「(単年度の)事業計画」は策定されていますが、この項目は「中・長期計画」が策定されていることが要件です。「中・長期計画」を策定し、それを踏まえた「(単年度の)事業計画」の策定が必要不可欠です。また、組織的な評価・見直しのためには、PDCAサイクルに基づき、事業計画の内容に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが求められます。策定された「中・長期計画」を職員に周知し共有化するための取組の工夫も期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

開園から１０年 第三者評価を初めて受講しました。

前園長より、空港保育園を引き継いだこの２年間は、築き上げた歩みを、守ることに尽力した２年間でした。

今回、職員と積極的に地域交流を取り入れ、子ども主体の保育をテーマにした研究発表への取り組みを行ってきたことを、評価していただき職員の質の向上だけでなく、自信にもつなげることが出来たように感じます。

また、全く気付かないことへのアドバイスを頂いたことで、中長期計画が意図する事を学ばせてもらいました。

それをきっかけに、７年度から地域の親子支援事業も始まり、保護者の方の思いや相談に触れたことで、短時間ではありますがホッとできる時間を提供することの大切さを痛感しているところです。

今後も益城町に根差した園になるよう 空港保育園が目指す「保育園楽しかった 明日も行きたい」と思ってもらえるような保育を目指していきます。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NPO法人 九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	R6年11月21日～R7年7月10日
評価調査者番号	①12-004
	②07-017
	③13-002
	④18-002

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)	社会福祉法人 純心会 空港保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者)	野嶋 健一 由布 淳子	開設年月日： 平成27年4月1日
設置主体：	社会福祉法人 純心会	定員： 100 名
経営主体：	社会福祉法人 純心会	(利用人数) 122 名
所在地： 〒861-2231 熊本県上益城郡益城町安永1213-2		
連絡先電話番号： 096-289-1111		FAX番号： 096-289-7777
ホームページアドレス	kuukouhoikuen@spice.ocn.ne.jp	

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
延長保育・乳児保育・障がい児保育	入園お祝い会・保育参観（懇談会） 運動会・発表会・卒園式・季節の行事
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室・ほふく室・沐浴室・保育室 遊戯室・調理室・トイレ・職員休憩室 子育て支援室・事務室	園庭・送迎用駐車場・職員駐車場

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園 長	1		保育士	17	4
主 任	1		看護師	2	1
保育士	15	4	栄養士	1	
看護師	2	1	調理師	1	1
栄養士	1				
調理員	1	2			
保育補助	1	2			
合 計	22	9	合 計	21	6

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

【保育理念】

- ・子どもの最善の利益を保障し、保育を行うと共に子ども主体の生活の中で成長を促す
- ・専門性を身に着けた職員が家庭と連携をとる中で養護と教育を一体的に行う
- ・子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する手助けを担う
- ・保育士の専門的知識や技術及び判断をもって子どもの保育にあたる

【保育方針】

- ・心と体の自立を促し、集団生活に慣れさせる保育を行う
- ・人とのつながりを大切にし、思いやりのある心を育てる
- ・開かれた保育園を目指し、地域の親子の支援を積極的に行う
- ・保護者が安心して預けられるような養護・教育の援助を行う

3 施設・事業所の特徴的な取組

子どもたちが「今日も楽しかった。明日も行きたい」と思ってくれることを目標に日々の保育を展開。「させられる保育」から「自分のやりたい」を表現でき、自分で決めチャレンジをする事が出来る「子ども主体の保育」が求められている。保育者、保護者はそれを見守り、時には援助することを取り入れ、試行錯誤しながら実践を行っている。

- ・職員は要望があれば正規職員として採用 ・非常勤職員を含む全職員へ処遇改善手当を支給
- ・外部研修のほかに 園内研修の充実を図る。
- ・アナフィラキシー症状への対応 通報の流れを含む
- ・AED 誤嚥 熱性けいれん アレルギー食の提供方法など
- ・職員の保育を振り返り 不適切保育防止（人権）につなぐ研修
- ・事例検討会を開き、支援が必要なこどもの手立てを職員で考え周知

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 11月 21日（契約日） ～ 令和 7年 7月 10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成・令和 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

①同一法人内の3園の連携・協力体制

本園は、平成27年4月に開設された新しい保育園です。その後の10年間に「第二保育園」、「第三保育園」が同じ法人により益城町内に開設されました。3つの保育園は、定期的に「3園会議」を開催、情報の共有と協議を実施し、社会福祉法人として3園が連携・協力して、学童保育事業、一時保育事業など地域ニーズに応える取組に努められています。園長の一人が町の「子ども・子育て会議」に委員として参画、児童福祉政策の動向や少子化が進む中の地域ニーズの把握に努められています。3園合わせた定員の合計は280名という規模となります。今後、3園の職員の相互異動も計画されており、「こどもまんなか社会」の実現に向けた地域の重要な福祉資源としてその役割はますます大きいものになると言えます。

②「子どもを主体とする保育実践」の取組

園では、「設定保育から子ども主体の保育への転換」を目指し、多様な保育実践に挑戦をされています。「子どもの声を聞く。」をキーワードに、年長クラスの職員は日誌に普段の子どもたちの声を記入するなど、子どもたちの声をたくさん集め、その声を基に自由遊びの内容を決める取組を実施されています。今年度は、子どもたちの声をたくさん集め、その声をヒントに遊びなどの保育に繋げる取組を園で実施し、ドキュメンテーションの手法の提案など、他園の職員が参加する公開保育を実施されました。そこで取組むべき課題が明確になり、「豊かな遊び」を生み出す実践プログラムづくりなど、次年度以降の方向性に反映されています。

◆改善を求められる点

「中・長期計画」の明文化とそれを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定

本園では、中・長期的なビジョンに基づく「中・長期の計画」については明文化された計画の策定までは至っていません。「（単年度の）事業計画」は策定されていますが、この項目は「中・長期計画」が策定されていることが要件です。「中・長期計画」を策定し、それを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定が必要不可欠です。また、組織的な評価・見直しのためには、PDCAサイクルに基づき、事業計画の内容に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが求められます。策定された「中・長期計画」を職員に周知し共有化するための取組の工夫も期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

開園から１０年 第三者評価を初めて受講しました。

前園長より、空港保育園を引き継いだこの２年間は、築き上げた歩みを、守ることに尽力した２年間でした。

今回、職員と積極的に地域交流を取り入れ、子ども主体の保育をテーマにした研究発表への取り組みを行ってきたことを、評価してくださり職員の質の向上だけでなく、自信にもつなげることが出来たように感じます。

また、全く気付かないことへのアドバイスを頂いたことで、中長期計画が意図する事を学ばせてもらいました。

それをきっかけに、７年度から地域の親子支援事業も始まり、保護者の方の思いや相談に触れたことで、短時間ではありますがホッとできる時間を提供することの大切さを痛感しているところです。

今後も益城町に根差した園になるよう 空港保育園が目指す「保育園楽しかった 明日も行きたい」と思ってもらえるような保育を目指していきます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対 象 者	対 象 数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者	36	
聞き取り調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者		
観 察 調 査	利 用 者 本 人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

＜共通評価基準＞

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 保育理念、保育方針などは、ホームページや事業計画に記載され、各クラスに掲示をされています。職員には入職時に周知されています。今年度は第三者評価の受審をきっかけに、園内の職員研修で保育理念、保育方針、保育目標の周知に取り組まれています。 保育理念の表現がホームページ、事業計画、研修資料のそれぞれで異なるため、今後は、保育理念の表現を統一するなど、明文化、共有化の取組の工夫が期待されます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
＜コメント＞ 同一法人の姉妹園が町内に3園あり、定期的に3園会議を開催しています。姉妹園の園長が町の「こども計画（子ども・子育て支援事業計画）」を策定するための、町の「子ども・子育て会議」に委員として参加し、3園会議で児童福祉事業全体の動向や地域の現状や課題などを共有されています。地域（県・郡・町）単位の園長会にも参加し、社会福祉事業全体の動向や地域の福祉の把握に努められています。定期的に保育のコスト分析などを行われています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・b・c
＜コメント＞ 法人の姉妹園が3園あり、定期的に理事長と3園の園長、事務担当職員が参加する3園会議を開催しています。そこで、経営課題について法人全体でどのように取り組むのかを協議し、具体的な方針や取組を進められていることがうかがえました。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
＜コメント＞ 中・長期的なビジョンについて、口頭では確認いたしましたが、明文化までは至っていませんでした。第三者評価の規定では、明文化がされていない場合は「c」評価となります。今後は、「中・長期計画」と「中・長期の収支計画」の適切な策定が求められます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
＜コメント＞ 「(単年度の) 事業計画」の策定はありましたが、第三者評価の規定では、前項目の中・長期計画の明文化がされていない場合は「c」評価となります。今後は、「中・長期計画」を策定し、その内容を踏まえた「(単年度の) 事業計画」の策定が期待されます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉕・c
＜コメント＞ 事業計画は、①運営方針、②組織、③保育過程の編成と実施計画、④空港保育園の保護者に対する支援と関係機関及び地域との連携、⑤送迎時の安全確保、⑥安全管理、⑦防災・防犯対策、⑧職員教育（職員の資質向上）、⑨自己評価、⑩園内安全計画などの項目から構成され、職務分担表及び（単年度の）主な取組が記載されています。事業計画は、園長が日々の保育や職員会議などから職員の意見を把握し、前年度の振り返りを行い、策定をされていることがうかがわれました。 今後は、数値目標や具体的な成果目標などを設定することにより、取組の実施状況の評価が適切に行える内容となること、完成した事業計画を職員に周知するための取組の工夫が期待されます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉕・c
＜コメント＞ 今年度の園の目標や事業計画の主な内容については、園だよりに記載し、保護者に配布し、周知に努められていることがうかがえました。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉖・b・c
＜コメント＞ 保育の質の向上に向けた組織的な取組として、園内研修で、保育業務のスキルアップとストレスケアなど保育についての勉強や、各クラスのケース検討会、上半期保育の振り返りと年度の振り返りを実施されています。保育環境の安全確保については、ヒヤリハットを集計し、クラスや廊下、園庭ごとに、平面図に何処でヒヤリハットが発生したのかを記入し、危ない箇所がすぐにわかる工夫をされていました。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園内研修で、クラスのケース検討会、上半期保育の振り返りや年度の振り返りを実施し、保育所として取組むべき課題を明確にして、対応に努められています。今年度は、子どもの声をたくさん集め、その声をヒントに年長クラスの自由遊びなどに繋げる取組を園で実施し、他園の職員が参加する公開保育を実施して、アドバイスを受けられました。そこで取組むべき課題が明確になり、対応に取組まれようとしていることがうかがえました。行事の後に保護者から感想を書いてもらい、それを集計・分析した結果について会議で周知を図るとともに職員の気づきと振り返りを大事にして、改善に努められていました。		

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 事業計画の職員業務分担表に園長の役割と責任について明文化されています。園長は普段から積極的に現場に入り、子どもの姿を観察されたり、子どもに対する関わり方や声かけについて自ら実践し、研修会で取り上げたりすることで、職員の共通理解を深めるように努められています。非常時の組織対応については、災害対策本部イメージ図の総括には、本部長に園長、副本部長に主任と明記されています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園長が遵守すべき法令等の情報を把握する場として、地域（県、郡、町）単位の園長会や、理事長、法人の園長と事務担当職員を加えた、姉妹園合同の3園会議などがあります。必要に応じて、職員会議や緊急会議を開き、職員に対して遵守すべき法令等の周知に努めていることがうかがえました。労働基準法など、労務関係は事務担当職員が本部の総務と連携、情報理解の共有化を行ったうえで、職員に対して遵守すべき法令等の周知に努めていることがうかがえました。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園長は保育の質の現状について、普段から積極的に現場に入り、子どもの姿を観察されたり、子どもに対する関わり方や声かけについて自ら実践し、研修会で取り上げたりすることで、職員の理解とスキルアップを深めるように努められています。保育の質の向上に向けた組織的な取組として、園内研修でクラスのケース検討会や上半期保育振り返りと年度の振り返りを実施されています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 経営の改善や業務の実効性を高める取組をするために、園長は制度上自らの権限でできることは積極的に実行されています。また、自分の権限でできない事項については、法人の理事長へ直接進言されたり、園長会議を通じて提案されていることがうかがえました。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 福祉人材確保として、お仕事フェアへの参加、保育専門学校など養成校への挨拶訪問、実習生の積極的な受け入れなどをされています。就職希望者が何を求めているのかを丁寧に検討され、例えば、地域の給与水準を調べて職員の給与の引き上げに繋がったり、保育の提供に問題がない範囲でのネイルなどの「オシャレ」ができるようにルールの見直しを進めるなど、快適な労働環境づくりに取組まれています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉢・c
<コメント> 就業規則を策定し、人事基準は明確に定められ、職員に周知されています。 今後は、例えば、保育所の理念・基本方針に基づき「期待する職員像等」を明確にし、よりいっそうの共通理解を図るなど、組織的な取組の工夫が期待されます。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 定期的に園長・主任が職員一人ひとりと面談をされています。子育て中の職員、高齢期の職員、支援員、保育補助の方など、幅広い年齢と職種の職員を雇用することで、多様な勤務形態や休日希望に対応するなど、ワークライフバランスに配慮した取組をされています。職員の有給休暇の取得状況など、職員の就業状況を把握されています。最近では、働きやすい職場となるように、職員の希望を尊重し、可能な限りでネイルなどオシャレができるように取組まれています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉢・c
<コメント> 「(単年度の)事業計画」の中の「9. 自己評価」に、「保育士、栄養士、調理師などの自己評価」として、「保育士、栄養士、調理師は、保育の計画や保育の記録を通して自ら保育実践を振り返り、自己評価することを通してその専門性の向上や保育実践の改善に努める。」と明記、「自己評価シートの作成」を実施しています。職員は個別に年度初めに目標を立て、園長や主任と面談を行い、12月に目標の振り返りを行っています。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 毎月、保育業務のスキルアップとストレスケア、クラスのケース検討会、上半期振り返り、リトミック・体を使った遊びとは？ 遊びの発展、食育活動についてなど、保育内容に関する園内研修を実施しています。ケース検討会で検討したクラスの変化の共通理解、各クラスからの引継ぎ、面談報告等を計画されています。また、AEDの使用法の研修、衛生管理、護身術研修、嘔吐処理研修など多様な研修が実施されています。		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉔・c
<コメント> 「(単年度の)事業計画」の中に「8. 職員教育(職員の資質向上)」の項目があり、それに基づいて職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上に努めていることがうかがえました。毎月の園内研修に加え、職員を外部研修に参加させ、外部研修に参加した職員はレポートを作成し、後日学んだことを会議の場で発表し、職員間で共有するように努められています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉕・b・c
<コメント> 園の「実習生指導マニュアル」を策定し、基本方針に実習生などの保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢が明文化されています。「実習生指導マニュアル」は、①基本方針、②実習の流れ、③実習オリエンテーションで説明すること、④実習中受け入れる側として注意したいことなど、4項目で構成されており、それぞれについて具体的な内容を記載されています。園の職員が、実習生受け入れの研修に参加され、実習前に、担当クラスの職員とマニュアルの読み合わせをするなど、受け入れに備えられていることがうかがえました。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉕・c
<コメント> ホームページに保育理念、保育方針などを公開、ブログに普段の活動や行事などを写真付きで公開されています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉕・b・c
<コメント> 事務担当職員がおり、経理規定や法人本部の事務長と協議し、適切に対応されていることがうかがえました。本部の事務長や税理士による内部監査を実施されています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉕・b・c
<コメント> 地域との関わり方について基本的な考え方として、「(単年度の)事業計画」の中に「4. 空港保育園の保護者に対する支援と関係機関及び地域との連携」の項目があり、「地域に対する支援」が明記されています。「地域との連携」により、「地域の行事に参加したり、地域との交流を深める中で、地域に根差した愛される保育園を目指す(地域に開かれた保育園づくり)」とうたい、積極的に取組まれています。自治会長や区長と情報交換の場を設け、地域の芋フェスに参加したり、地域の高齢者施設に訪問し、クリスマス会に参加したりしています。		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉔・c
<コメント> 専門のアナウンサーによる絵本の読み聞かせや、サッカー選手によるサッカー教室などのボランティアの受入れの実績はありましたが、マニュアルの策定までは至っていませんでした。地域の学校教育などへの協力についての基本姿勢は「(単年度の)事業計画」の中の「4. 空港保育園の保護者に対する支援と関係機関及び地域に対する連携」に、「中学生などの職場体験を積極的に受け入れるようにする。」「保育専門学校や保育短大からの実習生受け入れ及び交流。」などが記載されています。 今後は、ボランティア受入れについて、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明などに関する項目が記載されたマニュアルの策定が期待されます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉕・b・c
<コメント> 社会資源のリストとして、緊急時の消防署、交番・警察署、町役場の連絡先を一覧にされています。自治会長や区長と情報交換の場があります。町が設置している「子ども・子育て会議」に姉妹園の園長が委員として参加し、法人の3園会議で情報の共有と協議を実施し、法人として3園が連携・協力して適切な対応に努められています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉕・b・c
<コメント> 自治会長や区長といった地域のコミュニティ組織の役員と情報交換の場があります。姉妹園の園長が町の「子ども・子育て会議」に委員として参加し、地域の状況や地域ニーズについて把握、それを法人の3園会議で情報の共有を実施されています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉕・b・c
<コメント> 町が主催する金婚祝賀会に、町の依頼で子ども達が参加、演武の披露をしたり、自治会長と話し合い地域のクリスマス会に参加されたりしています。町の「子ども・子育て会議」で把握したニーズに対して、法人として3園がどのように連携・協力して取組むのか協議し、対応されていました。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉖・b・c
＜コメント＞ 「人権を大切にすることを育てる保育」年間計画、「不適切保育マニュアル」を策定されています。園内研修で、クラスのケース検討会を実施し、クラスの子どもの課題に園全体で共通の理解を持って、一緒に対応について話し合っており、対応に取り組まれています。その後、研修で検討したクラスの変化についても確認されています。上半期保育振り返りでは、子どもの行為の背景を言葉で考えるというテーマで、園で普段起こりうる模擬事例について職員が考え、それぞれの事例について「こんなとらえ方をしていますか？」と問題提起、大切にしたい関わりの在り方について理解を深めるように取り組まれています。年度の振り返りでは、課題をいっそう明確にして、対応に努められています。今年度は、子どもの声をたくさん集め、その声をヒントに遊びなどの保育に繋げる取組を園で実施し、他園の職員が参加する公開保育を実施して、アドバイスを受けられました。そこで取り組むべき課題が明確になり、次年度以降の取組に反映されていることがうかがえました。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㉖・c
＜コメント＞ 第三者評価の受審を機に、プライバシー保護について、「個人情報保護マニュアル（毎日の生活の中で気を付ける留意点）」を策定し、オムツ交換、着替え時、沐浴時、プール遊び時など、色々な場面ごとのプライバシーの保護の配慮が具体的に記載されています。 今後は、このマニュアルの職員へ周知と、マニュアルに基づいてプライバシーに配慮した保育が実施されることが確認できるための評価の取組の工夫などが期待されます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
＜コメント＞ ホームページに保育理念、保育方針などを公開、ブログには各組の普段の様子や行事などを写真付きで公開されています。保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明になるように努められています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉖・c
＜コメント＞ 保育の開始では、入園前の個人面談や入園説明会を実施して、説明に努められています。園の利用中では、書類を作成し、一人ひとりに説明するように努められています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉖・c
＜コメント＞ 転園する場合、保護者等の同意を得て、保育の継続性に配慮して、この園での援助方法や取組を要録にまとめて、伝えられています。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 「(単年度の) 事業計画」の「4. 空港保育園の保護者に対する支援と関係機関及び地域との連携」の項目には、「保護者からの意見聴取等」が明記され、定期的な保護者会やアンケートを実施されています。今年度は、子どもの声をたくさん集め、その声をヒントに遊びなどの保育に繋げる取組を園で実施し、他園の職員が参加する公開保育を実施して、アドバイスを受けられました。そこで取組むべき課題がいっそう明確になり、対応に取組まれようとしていることがうかがえました。行事の後に保護者から感想を書いてもらい、それを集計・分析し、会議で周知と職員の反省と気づきを出し合うことで、改善に努められていました。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉡・c
<コメント> 「苦情解決規定」、「苦情(フローチャート)」を策定されています。苦情解決の体制が整備されており、入園説明会の際に知らせて配布、園内に掲示されて周知に努められています。意見箱を設置されています。 保護者が第三者委員に直接相談するような仕組みが確認できなかったため、今後は、保護者が直接第三者委員に相談しやすいような取組の工夫が期待されます。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<コメント> 「(単年度の) 事業計画」の今年度の主な取組に、「保護者との関りを深める。」と明記し、以前と同じように、部屋の前までの送迎体制に戻されました。「気軽に今日の出来事や悩みを話せるような関係づくりを強化。」と明記して取組まれています。相談は担任に直接伝えることや、園長ができる限り朝に玄関で出迎えるように努め、スマートフォンの連絡用アプリを使用して意見や相談を行えるようにされています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<コメント> 「(単年度の) 事業計画」の今年度の主な取組に、「保護者との関りを深める。」と明記し、以前と同じように、部屋の前までの送迎体制に戻されました。「気軽に今日の出来事や悩みを話せるような関係づくりを強化。」と明記して取組まれています。「苦情(フローチャート)」に、保護者から職員が相談を受けた場合、園長、主任に報告や、クラス内で周知と確認を実施、必要に応じて職員会議などで職員間の共有を図られており、適切な対応や改善に取組まれていることがうかがえました。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 「(単年度の) 事業計画」に、安全管理について記載して取組まれています。事故発生時の対応と安全確保についてのマニュアルとして「緊急時対策」を策定されています。ヒヤリハット事例を収集し、必要なことは報告書を作成し職員に周知され、平面図にヒヤリハットが起きた場所と内容を記載されて、職員への周知に努められています。園内研修で、よくおこる怪我について、転んで怪我をした時の対応、頭部打撲の際の症状と観察ポイントが明示されており、適切な対応ができるように取組まれています。		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 看護師が園児の看護及び保健・衛生などの指導助言に努められています。「(単年度の)事業計画」に、疾病などの対応について記載して取組まれています。園内研修で、嘔吐処理研修を実施され、各クラスの発熱・嘔吐・下痢・食欲不振などの症状の感染拡大防止に努められています。保護者への情報提供として、「ほけんだより」を配布。園の感染症の発生状況は、スマートフォンの連絡用アプリを使って、周知に努められています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 地震、火災などの災害時の対応体制は「緊急時対応」に策定されています。避難訓練は、いつ行うのか日時を職員に伝えず、実際に突然災害が起きても、臨機応変に対応できるように工夫されています。食料や備品などの備蓄は整理されています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 標準的な実施方法について、職員への周知の取組として、園内研修を実施されています。園内研修では、保育業務の「スキルアップとストレスケア」「護身術研修」「リトミック・身体を使った遊びとは?」「食育活動について」「嘔吐処理研修」「AEDの使用の仕方」など全体的なサービスの提供方法について、それに加えて、クラスのケース検討会を実施し、子どもの状況について園全体で共通の理解を持ち、どのように対応するかを一緒に話し合っ、対応に取組まれています。その後、研修で検討したクラスの変化についても確認されています。上半期保育振り返りでは、子どもの行為の背景を言葉で考えるというテーマで、園で普段起こりうる模擬事例について職員が考え、それぞれの事例について、「こんなとらえ方をしていませんか?」等、大切にしたい関りについて理解を深めるように取組まれています。1年の振り返りを実施し、課題を明確にして、対応に努められています。標準的な実施方法として、「緊急時対応」、「個人情報保護マニュアル(毎日の生活の中で気を付ける留意点)」、「職員の守秘義務(プライバシー)への注意」、「不適切保育マニュアル」、「ヒヤリハットの平面図」など各種マニュアルとして明文化されています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉒・c
＜コメント＞ 各種マニュアルやヒヤリハットの平面図は、必要に応じて追加や見直しを実施されています。園内研修の内容は、園外研修などで学んだことを基に追加や見直しを実施されています。今後は、保育の標準的な実施方法についての見直しを、少なくとも年に1回程度、定期的実施するための仕組み作りが期待されます。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・㉔・c
<コメント> 「(単年度の) 事業計画」の「3. 保育課程の編成と実施計画」で、全体の計画と年齢別指導計画について、作成の方法と留意すべき事項を明文化されています。職員業務分担に、主任保育士が指導計画の作成及び指導すると明記されています。指導計画は各クラスで作成して、園長と主任に提出し、確認されています。アセスメントについて入園の際の面談で確認し、療育を利用している場合は療育先の機関と連携し情報を共有して、計画を作成されていることがうかがえました。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉔・c
<コメント> 指導計画は各クラスで作成して、園長と主任に提出し、定期的に評価・見直しをされています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉔・b・c
<コメント> 保育の記録などはパソコン内のアプリで管理されています。毎日の情報共有は、事務連絡を朝に伝達、その日の園の各クラスの特記事項を1枚にまとめ、夕方の終礼で共有されています。その他に情報共有として、職員会議や園内研修の各クラスのケース検討会議や上半期、及び年度の振り返りなどがあります。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉔・b・c
<コメント> 個人情報の保護について、「職員の守秘義務（プライバシー）への注意」を策定され、保育士の心得として、事務室内で注意すること、保育室内で注意すること、園外保育で注意すること、保護者との対応について、それぞれ具体的に策定され、年度初めの会議で職員に説明され、意識づけに取組まれていることがうかがえました。		

<内容評価基準>

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㉔・c
<コメント> 全体の計画は、園の理念、方針に基づいて、園長と主任が作成し、毎年見直しをされています。見直しの際には、町の推進している児童福祉政策や乳幼児数の推移等、地域の現状などを参考にされて、策定されていることがうかがえました。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉔・c
<コメント> 園は、身体をしっかりと動かす運動場と洋館をモチーフにして設立されています。オゾン発生器、空気清浄機を設置して換気に努められています。園庭の木々の剪定や教室のワックスがけを定期的に行われています。		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
クラス毎に複数担任制を採ることにより、複数の観点から子どもの状態の把握を行い、またチームとして一人ひとりに合わせた保育実践ができるように取組まれています。気になる子どもへの対応については、園内研修などでクラスのケース検討会議を開くなど、園として話し合い、適切な対応を取るよう努められています。子どもに分かり易い言葉遣いや、せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いないようにするため、研修で、「ちくちくことば」、「ふわふわことば」について学び、職員の共通理解を深めるように取組まれています。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
子どもの年齢に応じてイラストやパソコンの動画を用いて、子ども達の学習に取り組まれています。一人ひとりが基本的な生活習慣を身につけることができるように、園での様子と家庭での様子を把握し、普段のコミュニケーションや懇談会などで子ども達が頑張っている様子を紹介するなどして、家庭でも協力をお願いされています。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
＜コメント＞		
園では、「設定保育から子ども主体の保育への転換」を目指し、多様な保育実践に挑戦をされています。自由遊びの内容を子ども達の声を基に考えるため、年長クラスの職員は日誌に普段の子ども達の声を記入するなど、子ども達の声をたくさん集め、その声を基に自由遊びの内容を決める取組を実施されています。他園の職員が参加する公開保育を実施して、アドバイスを受けられました。そこで取組むべき課題が明確になり、豊かな遊びを生み出す活動プログラムの開発に取り組まれようとしていることがうかがえました。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞		
職員はきちんと子どもの目を見て、声をかけて行うなど、愛着関係を築けるよう努められています。一人ひとりの発達に合わせて、応答的な関わりができるように心がけ、スキンシップを大切にするように努められています。保護者との日々のコミュニケーションを大切にし、送迎時にやりとりがしやすい場所にクラスを設定されています。教室で探索をしたり、はいはいをしたり、歩行を存分に楽しめるようなスペースを確保、家庭的な空間を見据え畳のスペースを設置されています。食事は、保育士・栄養士が保護者と連携を取り、離乳食を進めていくようにし、食材の硬さや大きさ等も家庭に近い形で提供するように努められています。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞		
自我の芽生えの時期なので、職員は子どもの「自分でしたい。」という気持ちを尊重し、時には見守り、時には手助けをするなど、できる限り自分で行うことで自尊心を高めるように関わり、一人ひとりに合わせた援助を行うように努められています。基本的な生活習慣の獲得のために、スモールステップ（小さな成功体験）を増やしていくように努められています。		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> ルールのある遊びを取り入れるなど、他の人との遊びや生活など通じて、適切な言葉を使う大切さ、自分と他者の感情の違いを経験することで、自分以外の様々な人の思いがあることに気づかせるように努められています。その際に他の人とトラブルになることはありますが、職員が仲立ちに入り、互いの気持ちを聞き取り伝え合って理解させるなど、できる限り自己解決するように努められています。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 配慮が必要な子に対しては、園内研修を通じ、子どもの情報を園全体で組織的に共有し、対応方法について話し合いを行い、さらに療育機関で働いた経験を持つ法人職員にアドバイスをもらうなどして、適切な対応に努められています。療育を利用している子どもの場合は、その療育機関と情報共有を行い、適切な対応に努められています。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 朝・夕は3歳までと3歳以上に分かれて合同保育をされています。園では、未満児・以上児会の場で、どのような支援をするのか話し合われています。子ども、一人ひとりにあわせて、午前中に睡眠時間や、おやつを多めにするなど取組まれています。子どもの状況について、保育士間の引継ぎのために、1日の様子や特記事項をまとめ、終礼で伝え合うようにされています。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<コメント> 全体の計画に、「小学校との連携と小学校以上との連携に鑑みて。」と明記して取組まれています。子ども達が小学校以降の生活に見通しを持てるように、子ども達が見学に行く「学校探検」や、親子での見学会などがあります。小学校の先生とは情報交換会に参加したり、園訪問や授業参観を通して交流をされています。小学校の教科書から、園でできる取組として、①挨拶運動を行う、②小さなお友だちの登園のお手伝い、③学校探検や就学前に保護者面談などの実施をされています。保護者には、チャレンジシートを活用し、子どもの生活リズムを整えたり、1月から希望を募って就学前の個人面談を取り入れています。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<コメント> 看護師が健康管理に努められています。毎日、朝、昼、夕に検温を行い、その際に子どもの様子を見て異常がないかを確認するように努められています。保育所の子どもの健康に関する方針などは「園のしおり」に記載し、保護者などへの周知に努められています。「乳幼児突然死症候群 SIDS」に関するマニュアルを策定し、それに基づいて職員への周知に取組まれています。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<コメント> 身体測定は毎月、内科検診・歯科検診は年に2回実施して、保護者などに報告されています。町の保健師が年に2回、歯磨きとフッ素指導を実施されています。園内での発達状況や発育状況を、園の看護師と栄養士が連携して、「強い体を作るには」、「歯によい食べ物」など、話をされています。		

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・㉔・c
<コメント> アレルギーに対しては、入園の際に医師よりの「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、その後毎年検査を依頼されています。看護師、栄養士、保育士が情報共有を行い、適切な対応に努められています。万が一、アナフィラキシー症状が出た場合を想定し、エピペン講習、心臓マッサージ講習を実施されています。給食の提供では、除去食にし、混同しないようにお皿とお盆を分け、栄養士と保育士が声を掛け合って確認するなど取組まれています。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉔・b・c
<コメント> 「(単年度の)事業計画」の「1. 運営方針」の中に「(8) 食育の増進」について記載し、「基本的な食生活を身につけ、健康な体と豊かな心を育てる」ことを目標として実施されています。食育について、「(単年度の)活動・支援計画」を策定し、食育、クッキング、畑(プランター)、保護者支援について、毎月の予定を策定されています。「子どもたちが生活と遊びの中で、食にかかわる体験(クッキング等)を積み重ね、食べることを喜び、食事を楽しみあう子どもに育てる。」ために、近隣の畑をお借りし、さつまいもなどを植え、畑の手入れとして雑草取りなどや、収穫することで、自然の恵みとしての食材や調理する方への感謝の気持ちや命を大切にすることを育む、毎月、郷土料理の日を設け、熊本県内の地域の料理を紹介する、保育参観の時に親子クッキングや給食試食会を実施、保護者に0歳児の唾液が少ないことを実感してもらうなど、多様な取組みを実施されています。未満児クラスでは食材に触れることから始め、以上児クラスではバイキング会食などを実施されています。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉔・b・c
<コメント> 給食の時間に栄養士が各クラスを巡り、子ども達の食事の様子を観察したり、各クラスの職員に食材の大きさや形が子ども達に合っているのかを確認されていることがうかがえました。特に0歳児の離乳食では、保護者、栄養士、クラスの担任と連携を取りながら、硬さ、大きさなどについて、家庭での食事内容に近い形で提供するように努められています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉔・b・c
<コメント> コロナ禍で一旦途絶えた送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にするために、「(単年度の)事業計画」の「今年度の主な取組」に、「保護者との関りを深める」の項目で「令和4年度と同じように、部屋の前までの送迎体制に戻す。気軽に今日の出来事や悩みを話せるような関係づくりを強化」と記載して、取組まれています。園の様子は、パソコンのアプリを通じて、配信が行われています。各クラスでの取組は「(クラスの)たより」やDVDに生活の様子や園の取組を記録し、保護者懇親会の時などに紹介されています。		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> コロナ禍で一旦途絶えた送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にするために、「(単年度の)事業計画」の「今年度の主な取組」に、「保護者との関りを深める」の項目で「令和4年度と同じように、部屋の前までの送迎体制に戻す。気軽に今日の出来事や悩みを話せるような関係づくりを強化」と記載して、取組まれています。クラス担任と保護者との個人面談の機会を作り、必要に応じて園長も同席されることがうかがえました。		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉡・c
<コメント> 「児童虐待対応マニュアル(フローチャート)」、「保育所における児童虐待のためのチェックシート」、「早期発見のためのチェックリスト」、「子ども虐待通告連絡票」などを備え、着替えや食事中などに子どもの心身の状況の把握に努められています。毎年、町の子育て支援課が来園して行う聴き取り調査にも協力されています。 今後は、マニュアルなどに明文化した内容について共通理解をいっそう深めるために、職員研修などの充実が期待されます。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<コメント> 保育実践の振り返りの機会となるように、園内研修ではクラスのケース検討会、上半期保育振り返り、年度の振り返りなどを実施されています。今年度は、クラスの1日の様子を録画して、まとめてスライドにして、職員全員でそれを見て話し合い、お互いの「気づき」に基づいて自らの保育実践を振り返り、ステップアップを目指す取組を積極的に実施されています。		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象Ⅰ～Ⅲ)	28	15	2
内容評価基準(評価対象A)	10	10	0
合 計	38	25	2